

新編
修身教典 尋常小學校用 卷三

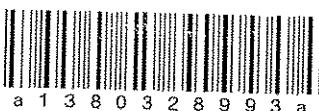
T1A3
22
F 85

修身教典^新
尋常小学校用 卷三 目次

第一課 日の丸のはた	一	第十六課 兄弟に友なれ	三十三
第二課 和氣清麻呂公及その姉(一)	二	第十七課 渡邊華山先生(四)	三十五
第三課 和氣清麻呂公及その姉(二)	五	第十八課 渡邊華山先生(五)	三十八
第四課 忠誠	八	第十九課 渡邊華山先生(六)	四十一
第五課 貝原益軒先生(一)	九	第二十課 親に孝なれ	四十四
第六課 志を立てよ	十	第二十一課 渡邊華山先生(七)	四十六
第七課 貝原益軒先生(二)	十一	第二十二課 渡邊華山先生(八)	四十八
第八課 貝原益軒先生(三)	十五	第二十三課 龍鶴臺先生の夫人	五十
第九課 思ひやり	十七	第二十四課 女子の心得	五十二
第十課 貝原益軒先生(四)	十九	第二十五課 公徳を守るべし	五十四
第十一課 名取彦兵衛氏(一)	二十	第二十六課 ちきてを守るべし	五十六
第十二課 名取彦兵衛氏(二)	二十四	第二十七課 勇ましき水兵	五十七
第十三課 渡邊華山先生(一)	二十五	第二十八課 義勇公に奉せよ	六十
第十四課 渡邊華山先生(二)	二十八		
第十五課 渡邊華山先生(三)	三十		

勅語

図書 和岡書道



a 1 3 8 0 3 2 8 9 9 3 a

福岡教育大学蔵書

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ゾルコト深厚ナリ
我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此
我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民父母ニ孝
ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及シ
學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ
世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵守一旦緩急アレハ義勇公ニ
奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕カ忠良
ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン
斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ遵守ス
ヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ惇ラス朕爾臣民
ト俱ニ拳々服膺シテ感其徳ヲニセシコトヲ庶幾フ

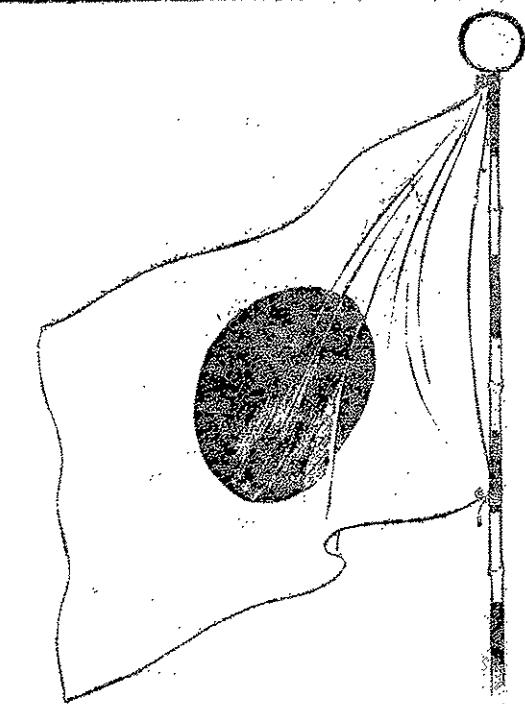
明治二十三年十月三十日

御名 御璽

新編修身教典 常常小學校用 卷三

第一課 日の丸のはた

日の丸のはたは、わが國のはたじるしで、
あります。



日の丸は、まこと
に、あざやかで、いさ
ましいもので、あり
ます。

されば、わたくしども、このはたじるし
のよーに、わが日本の國が、いさましく、まか
んになることだつとめねばなりませぬ。

第二課

和氣清麻呂公友

その姉

和氣清麻呂公は、忠義な人で、ありまし
た。稱德天皇様の御時に、道鏡ドウジンと云ふわるもの
のが天皇の位につきたいと、ねがひました。



清麻呂公は、稱徳天皇様の御使となつて、宇佐の八幡宮にて御事とて、神様の御教をうけられました。

やがて、かづられました。

天皇の御位をのどむものは、退けよ。
との御教を申し上げました。

道鏡は、おもり金として清麻呂公を、太陽の國に流しました。

まもなく、光仁天皇さまが、御位につかせられまして、道鏡を、下野の國に、追いやられました。

清麻呂公は、都に召しかへされ、其の忠義をほめられて、益重く用ゐられました。

第三課

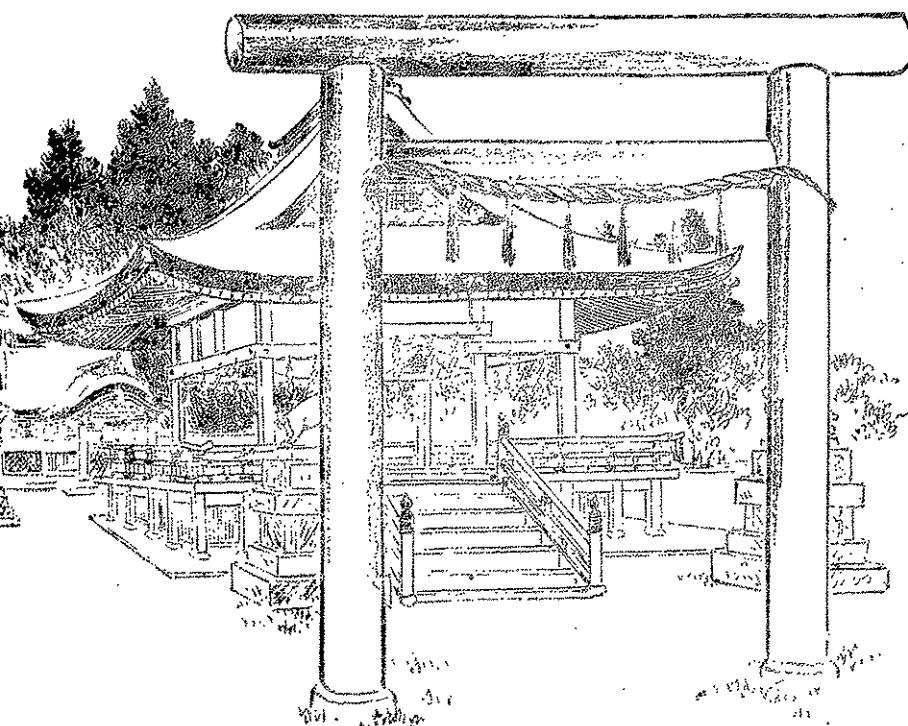
和氣清麻呂公及

其の娘。

其の後、清麻呂公の忠義が、益、世に聞えま

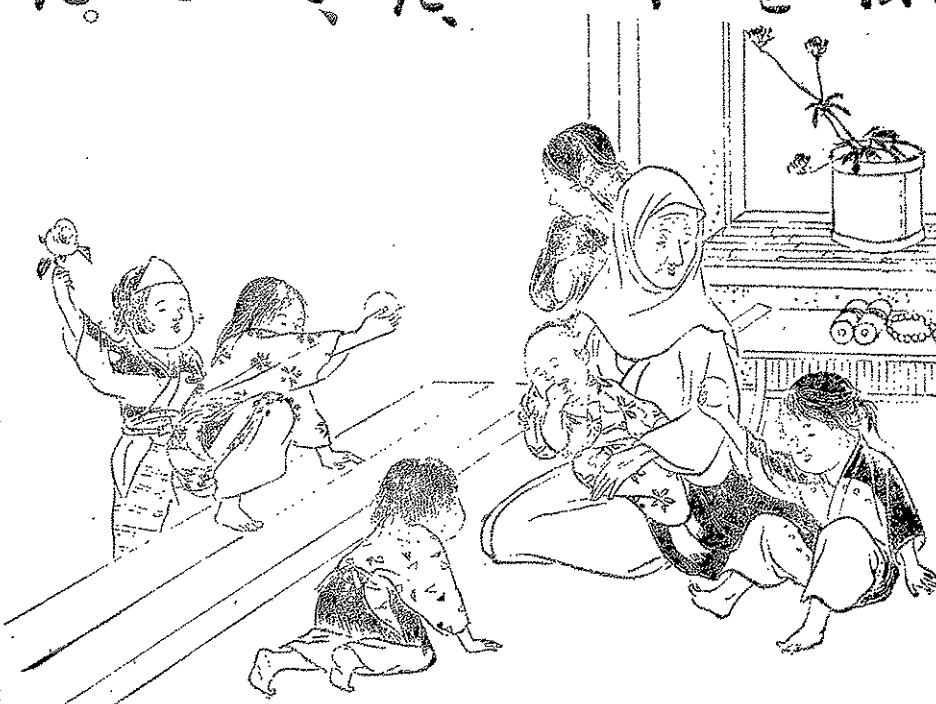
した。今上天皇
陛下の御父君

孝明天皇様は、こ
とに、公の忠義を
おほめになつて、
正一位をおくら
れ護王明神の名
を下されました。



清麻呂公の娘、法
均刀自も、また、弟を
助けて、忠義をつく
されました。

法均刀自は、また、
めぐみぶかき人で、
八十三人のみなし
ごた、ただてました。



第四課 忠誠

人は忠誠を第一とす。忠誠とは、心正しくしてまことの道にかなへるといふ。忠誠なる人は、おのづから、幸を得たものなり。されば、菅原道真公は、

心だにまことの道にかなひなば、
このらずとも、神や守らん。

とよみたまひき。

第五課 貝原益軒先生 (一)

貝原益軒先生は、をさなきときより、學問を好みれき。

先生は、早くより、ものしりとなりて、名をあげんとの志を立てたまひ、勉強のみをみならぬ上に、おほえよかりしたため、其の學業、年と共に進み、ついに、名高き學者となられき。



第六課

志を立てよ

身を立て、名をあげんと欲せば、まづ志を立つべし。

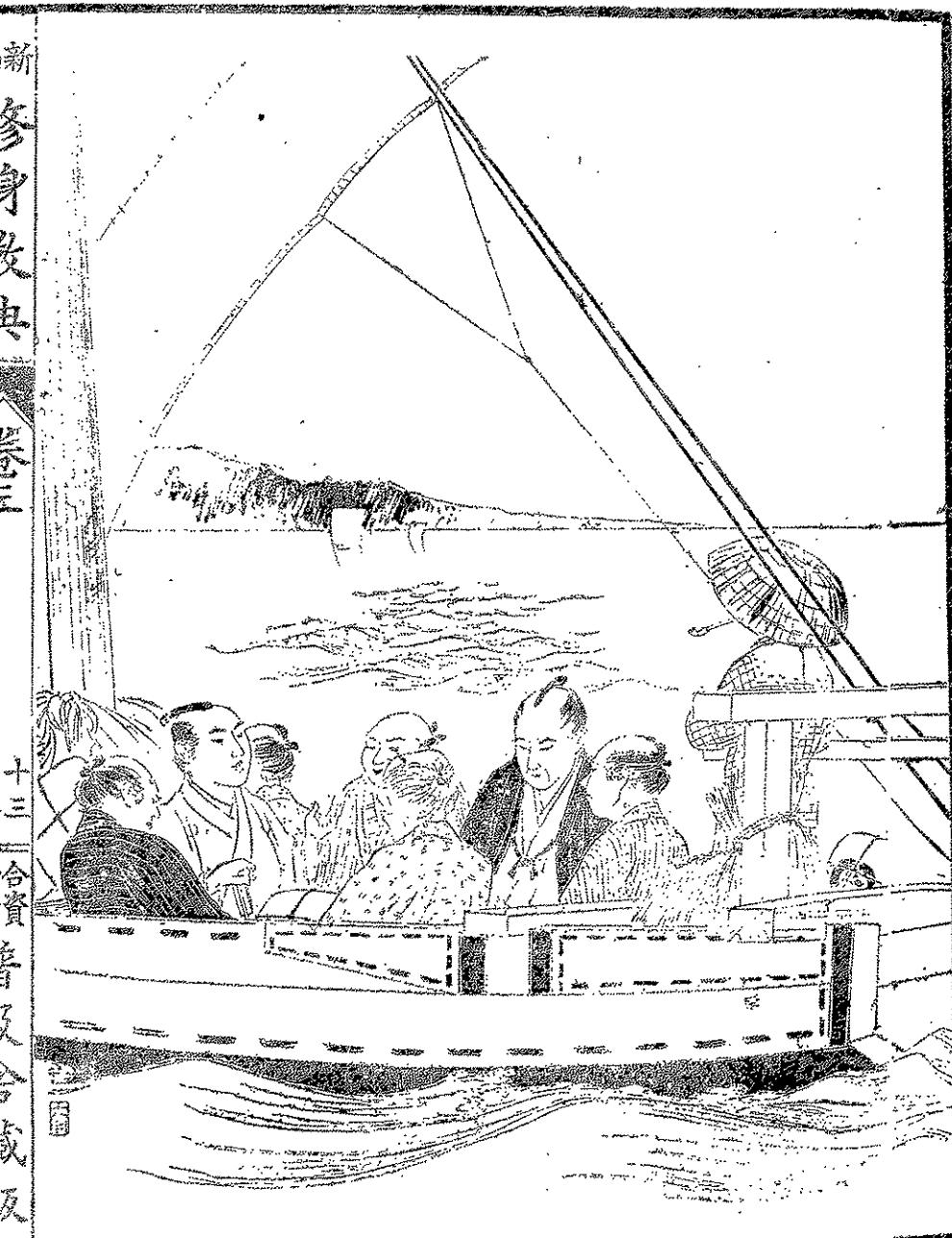
志を立てずして、身を立てんとするは、かくなくして、船を進めんとするが如し。

さて、一旦立てたる志は、がたくてこれを守りて、如何に苦しきことありとも、決してかづべからず。

第七課 貝原益軒先生(二)

先生、かつて、船にのりて、たびをせられしどき、のりあひの一人の書生が、じまんがほに、書物のはなしをせるを、一言も、ものいはずして、聞き居られき。

まもなく、船きしにつきたるとき、各、名のりあひたるに、彼の書生は、先生の名を聞きて、大にはぢ入り、にぐるが如くに、立ち去りき。



みのる
ほど
かしらの
さがる
いなほかな。



第八課 貝原益軒先生 (三)

先生、ばたんを愛し常ににはじうゑん、た
のしまれき。

或る日、一人の弟子となりの男とすまう
をとりて、これを折りければ、弟子は、先生の
いかりにあはんことをおそれて、となりの
じゅじんをたのみ、先生に、そのあやまちを
わびたりき。



然るに先生は「わがほたんを愛するは、いかるためあらば。とて、とがめられざりき。

第九課 思ひやり

わが身にこのましと思ふことは、人も、よろこび、わがみに、うれしからぬことは、人も、また、よろこばぬものなれば、つねに、わが身を本として、人の身をおもひやるべし。さすれば、大かた、人の道にはづることなし。

わが身をつめりて、

人のいたれをしれ。

又、うしうま、とり、むしなどの如きものを、
くるしむるは、まことに、おもひやりのこと。
ろなき人なり。わが身、人に、くるしめられし
ときの、やらきを思ひて、これをいたへるべ
し。

第十課 貝原益軒先生

(四)

先生、又、たびを好み、ひまある時は、ひろく、
あちこちをめぐりて、ためになること、或は、
おもしろきことを記されき。

家に在りては、常に書物を読み、弟子に教
ふることをつとめ、又、常に、世を益すること
を心がけ、死なるゝ年まで、書物を、あらは
されたりき。

されば元の

あらはき

れし書
物は甚
多く皆
世のため
めになる
ものなり。



第十一課

名取彦兵衛氏

(下)

名取彦兵衛氏は、甲斐の國の人なり。わが
國にかひこの名をとる。其器械なきため
に、糸のたぢをからせて、外國に賣り、こ
と歩きをなす。また器械を作らんことを、表
き年月の間工夫せられたり。ども作ること
能はずして、したゞくにまづくくなりき。
されば家元じよの人々は、これを、わらは

のものなく、家族親しいの人にまた、それを
うれへて、やめんことを、すゝみけれども、彦
兵衛氏は、少しもはじめの志をかづめ、如何
にもして、よきをかくを作り出して、國益を
ませんとのみ、一すぢに思ひこみて、いよい
よ正夫をこらされき。

世のためにつくせ。



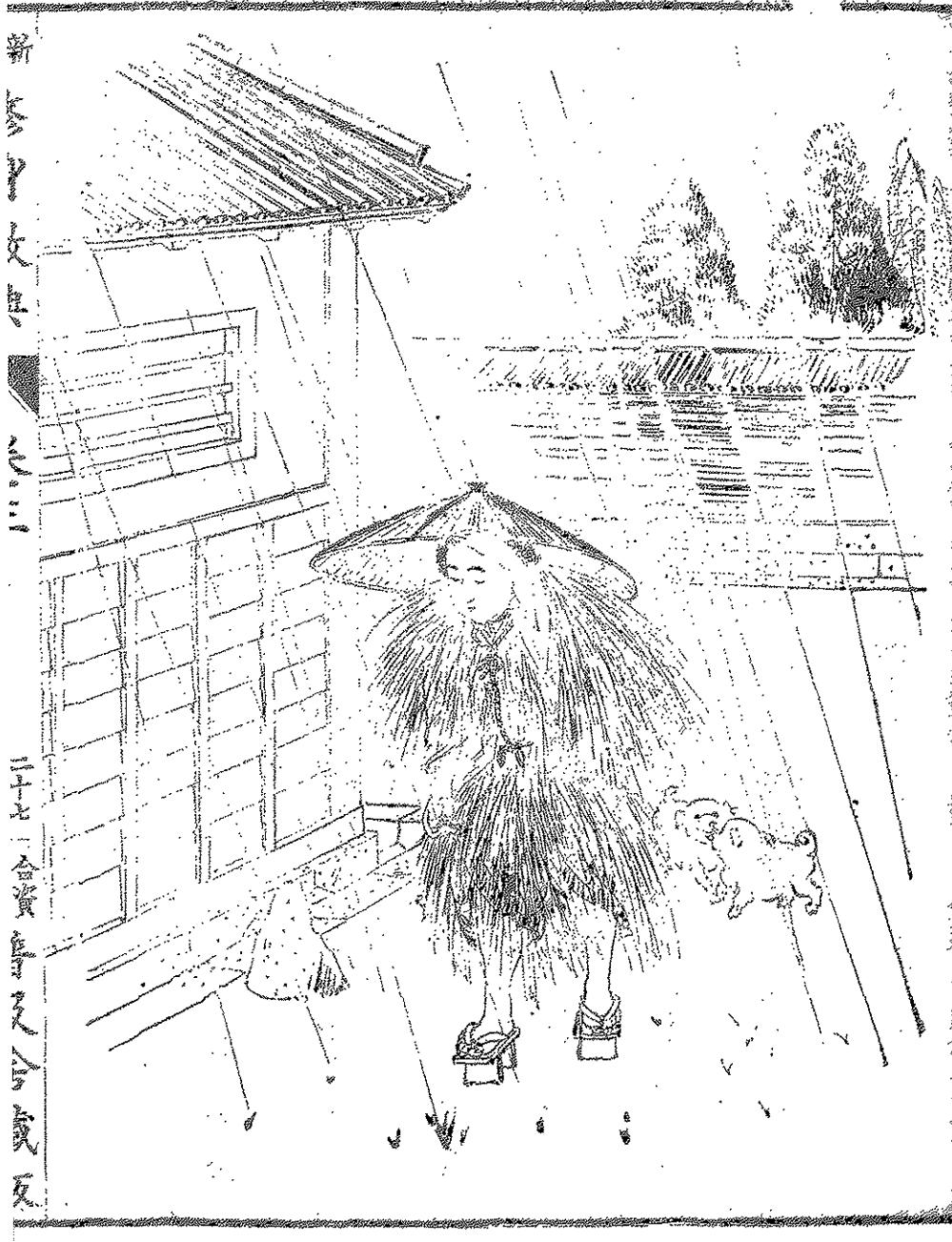
第三課 名取彦兵衛氏 (二)

「なんりき、岩をもとほす」とことわざの如し。彦兵衛氏は、いかべからざるなんぎの末づひに、一つの器械をつくり出しき。この器械にて、とりたる糸はひよばんよく、盛に外國へも賣れゆくよになれり。彦兵衛氏の如きは、身を顧みずして、國益をひろめし人といふべし。

第十三課 渡邊華山先生 (一)

渡邊華山先生は、をきなき時より、すなほにして、一たびも、父母のいひつけにとむかれたりことなかりき。ほかの子供等は、やしき内に、ひき入れてある用水、又は、井戸ばたなどにいたりたぐらをして、樂しみども、先生は、決して、かくの如き、おしきことはせられざりき。

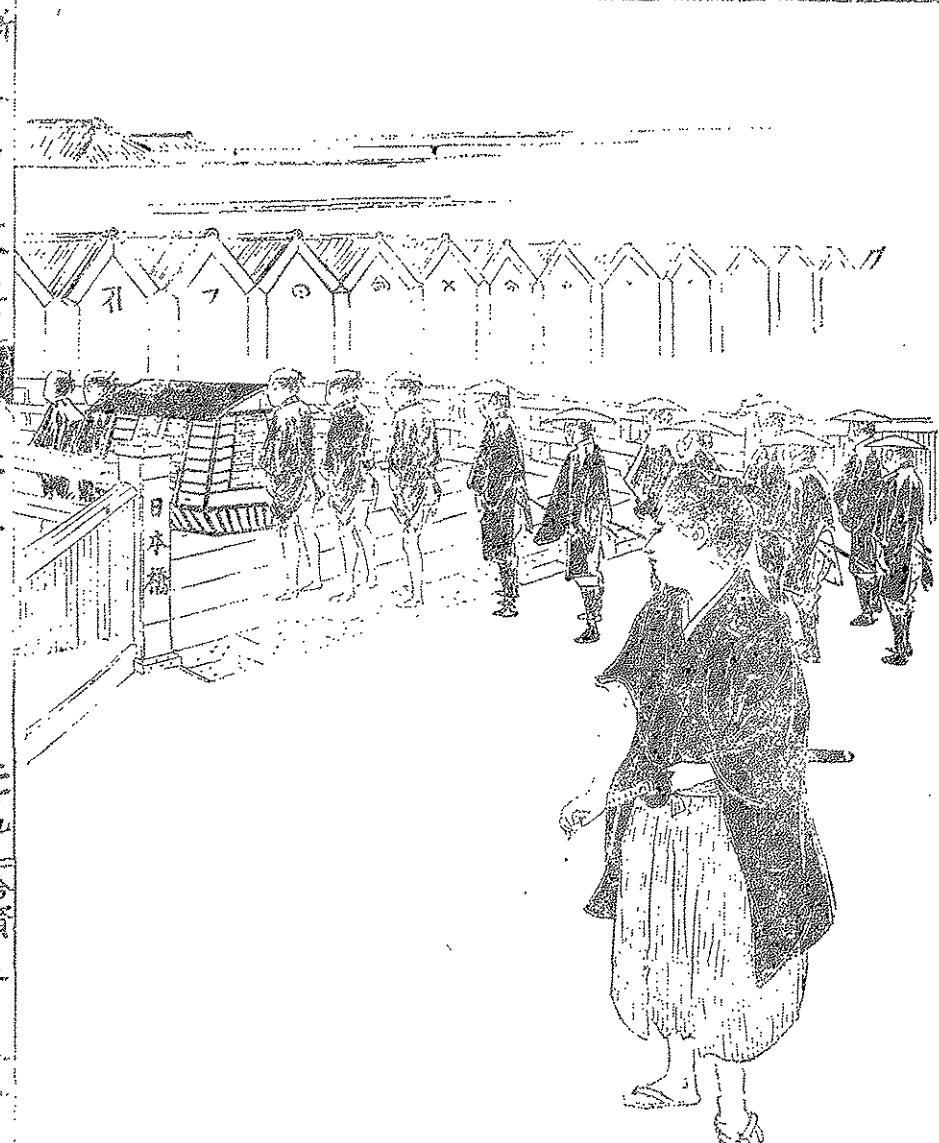
先生、八歳の時より主人のわかとの、御
ときを、いひつけられたり。これより、毎日、い
るまへは、十時にいそと、十二時につがり、い
るすぎは、二時といそと、うたひ、或は、まいな
どの、御あひとをして、夕方に至りて、かへる
を常とせり。雨のふる日には、みのかさにて、
じやたち、一日も、おこたられたることなか
りき。



第十四課 渡邊華山先生 (二)

先生、十三歳のとき、ある日、何處なれど、日本橋へんたとほられゆるに、むかうより来る、大名のきよしれつのじやましだりとて、そのききどものものにうたれぬ。

先生は、おなじ人けんにありながら、かかるはづかしめをすくもせんねんさよと、くやしなみだにくれたりき。しばらくして、

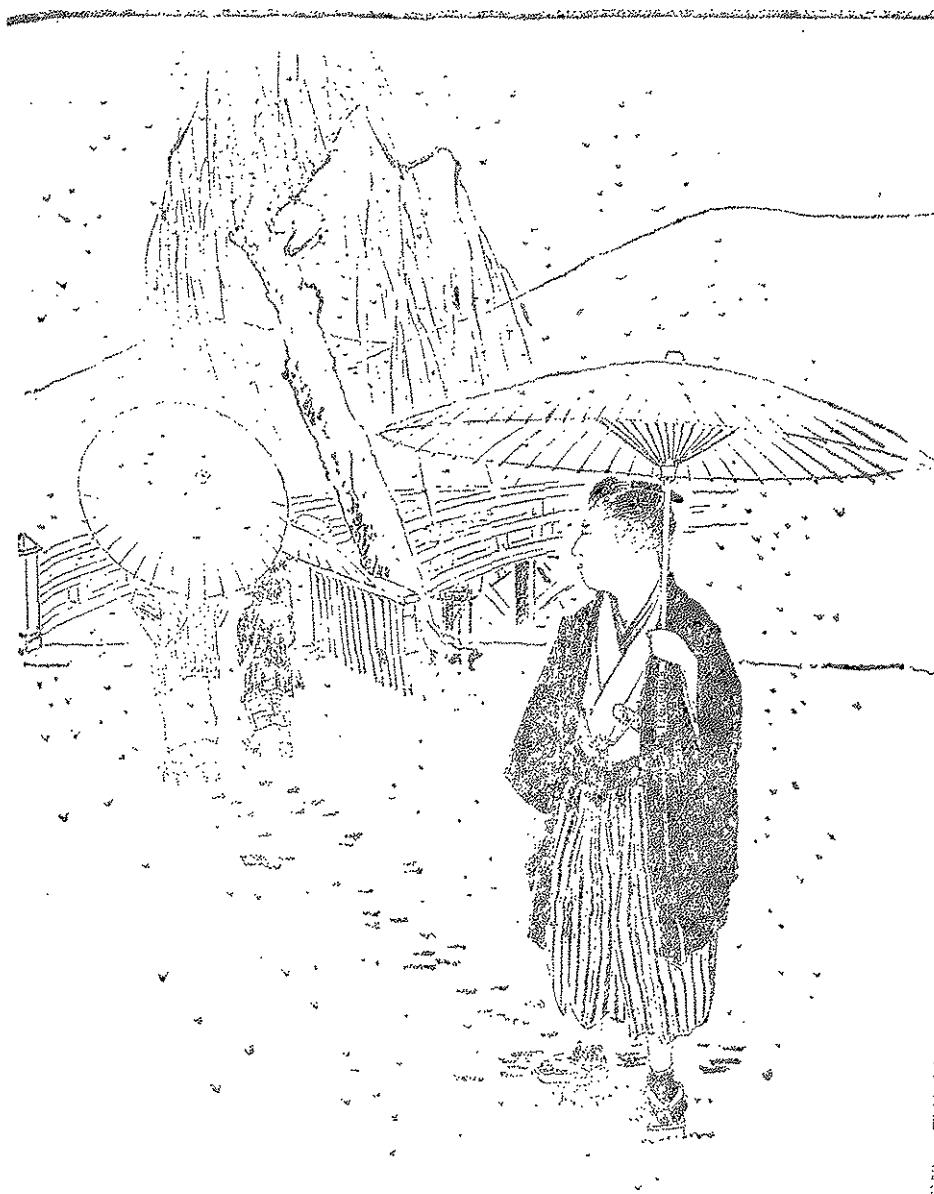


先生は、心をとりなほされて、いざ、われも、ふんばつしん、一かどのすぐれたる人となり、人のあなどりをうけざるほどのものとなり。らんと、志をさだめたまひ、かづからざるなんぎにたぐい、ぶんきよ、せられしかば、その學問、大に進みたりき。

第十五課 渡邊華山先生（三）

先生の家は、きはめで、まづしくして、夜ねるにも、やどもなきほどなりければ、兄弟は、みな、他人のうちにやり、又は、ほっこりに出されき。

其の末の弟を、他にやらんとせしどき、先生、大になげかれ、大雪のふるなかをもつとはず、なみだに、とてをしぶりつゝ、板橋の宿まで、見送られたり。先生、この時、十四歳なりき。



第十六課 兄弟に友なれ

兄弟は、おなどじく、父母のかひなにいだかれ、おなどじく、父母のめぐみをうけて、人となりたるものなれば、そのしたしみはまことに、あつきものなり。

されば、兄姉は、弟妹をいつくしみ、弟妹は、兄姉をいやまひうれへあるときは、共にうれへ、よろこびあるときは、共によろこび、な

がく、そのしたしみを、ついでし。

兄弟相愛し、相たすけて、家業をはげみ、家をおこさば、父母のよろこびは、いかならん。されば、兄弟のむづまじきも、また、こっこの一つとふべし。

兄弟は、左右の手の如し。

第十七課 渡邊華山先生 (四)

先生、十六歳のとき、ある冬かきの日してとなり、おこたらず、ゑだならはれけるに、家をづしくして、師しよーへのれいなども、行きとどかざりければ、つひに、師しよーより、ことわられき。

先生は、あまりのことにおどろきて、いかがせんと思ひせまりて、泣き入られたり。



其の時、父は先生をばげました。されしき
のこと、力をおとすは、男子にあらず。すみ
やかに、ほかの師しよーにつきて、今までよ
りも、一そー勉強し、彼のものに、まさらんこ
とを心がくべし。といはれければ、先生、げに
もとおもひいよし、なんばつして、金子金
陵といふ人の弟子となり、ひたすら、ぶんき
よーせられたりき。

第十八課 渡邊萃山先生

(五)

先生、其の後、ますへつとめはげまれしかば、乞かくわざは、大にすゝみたれども、筆紙などを買ふこと、かなはずりければ、と、一ふーの意をかきて、これを賣り、其の金にて、筆紙などを、とのへられき。

先生、文學問にじそがはしきりしかば、まいかき、かしたたきながら、本を讀まれき。



されば、先生は、私のみちにすぐれられし
のみならず、學問にも秀でたまひて、ついに、
名高き大學者となられき。

精神、一たび到らば、
何事かならずせりん。

第十九課 渡邊華山先生 (六)

先生をもなき時より、おやこーこーの心、
いとよかゝりき。父は、やまひがちに、二十
年の間も、つねに、すぐれざりければ、先生は、
大に之をうれしく、朝夕二度づつ、がならず
かたむかたむかゝしをもみなどして、とあり
く、がんじよーせられけれども、やまひは、ま
すます、おもゆきなり。

先生の、であつた。かうは一のかじもなく、父はやがて、死なれり。されば、先生は、大に之をなげかれ、みづから、筆をとりて、なみだながらに、父のなきがらにもかひて、其のすがたを寫しとられき。やくて、手あつくはうむりし後は、つねに、父君のすがたを、わがゐまにかけて、あせゆがむがまれければ、之をみる人みな、なみだに、たもととならしき。



第二十課 親に孝なれ

われ等が生れりびより、かとなとなる
まぢながら、年月のあひだ父母のなし給ふ
辛苦はばくばかりぞ。

或は、かひなにいたき、或は、乳房をふくま
せ、一日も早く生長せよと、ねがひたまふ。
六七歳に至れば、學校に入れて、學問をな
らはせたまし、やまひあれば、身に代へて
も、すみやかに、いんことを祈りたまふ。

されば、子たるもののは、しばらくとも、この大
恩を忘るゝことなく、常に、孝行を盡すべし。

父母は、また、その子のしゆつせを、ねがは
るゝものなれば、子たるもののは、答學をばげ
み、業をつとめ、世にれたるとはおほどの人
となりて、父母の名をも、あらますべし。これ、
孝の、最もほいなるものなり。

第二十一課

渡邊華山先生

(七)

先生のせんぞは、岡部主税といふ人より、あつきなさうをうけたることあります。されども、年々しくなりて、今は、其の家に入りもせざるよーになります。

先生、おもはるよー、かくしては、ふるき恩を、わするゝものにて、人のみちにあらず。今より、わらためて、つきあひせんとて、主税ののちなる、岡部左京のもとに、出入りのこと申しこみしに、左京は、先生の厚き心にからんしんして、こゝろよく、じよーちしたりければ、先生おほいによろこびて、それよりねんごろに、つきあひせられや。

恩をうけんま。

わするじからず。

第二十二課 渡邊華山先生 (二)

先生、後に、おらんだの學問を習ひて、外國のありさまを知り、國の守りの大切なることとをとり、外國のはたじもしをかきと、これをうみべを守るやくにんに示されき。

それのみならず、其のころの人の外國のことを見らざるをうれびらるゝの本を書きと、これをもととされき。

今上天皇陛下には、先生が國のためにつくされしことを、嘉せられ、正四位を、おくらせたまひき。



第二十三課

瀧鶴臺先生の夫人

瀧鶴臺先生の夫人は、かたち、甚みにくか
りしも、その心、かしこからければ、つひに、鶴
臺先生のところによめ入りせられき。

夫人は、先生にとづぎし後は、いよいよ、そ

の行をつゝしみ、又よく、その夫につかへら
れければ、世の人みな、その心がけのよきを、
ほめはやしき。

夫人は、赤と白

との糸をまるめ

て、たもとに入れ

おき、よき心おこ

りしときは、白き

糸をふやし、あし

き心、起りしどき

は、赤き糸をふや



しどきど、二つのたまの大きさをくらべて、ますしく、その行をつゝしまれきといふ。

第二十四課 女子の心得

女子のことわざことは、多かれども、その中、最大切なるものは、つぎの四つなり。

第一、心正しくして、すなほなること。

第二、言葉をつゝしみて、ていねいにものごとこと。

第三、みなりをととのへ、たしなみぶかきこと。

第四、たちぬひりょーりなどのことに、なれおくこと。

かいみと、みさをとは、

女のものづべきもの。

第二十五課 公徳を守るべし

わが身がつての事のみして、多くの世の人ためを思はぬは、あしき行なればづねに、きをつけて、次のことを守るべし。

一きんせいのあるばしょにて、鳥をうち、魚をつり、或は木をとるべからず。

一社寺・學校などの道具をそこない、又はかべへなどに、らぐがきすべからず。

一みだりに、田はたに、ふみ入りて、他人の作物を、あらすべからず。

一ゆーびん箱・でんしんばしらの如き、おほやけのものに、いたづらすべからず。

一汽車・馬車等にのる時、みだりに、人をおしわけ、又は、せきをあらそふべからず。

一犬・猫の死にたるものなど、すぐて、きたなき物を、道、或は、川にすつべからず。

吾等が今日、らしくて、くらすことを得るは、國に、いろへんのおきてありて、身の上をまもらるるによるなり。

もし、このおきてなきときは、わるもののはびこりて、吾等は、或は、持ち物をうばはれ、或は、いのちも、あやふきことにあひて、一日も、安心すること能はずるべし。

國のおきては、かく、吾等を守る、たふときものなれは、吾等は、よく、このおきてに従ひて、いたゞかも、そむくことあるべからず。

第二十七課 勇ましき水兵

黄海ヨウハイのふなじくさの時、わが松島かんは、はげしく、じきのふねと、たゞ、かひて、じきのたまがあたりて、火事がおこり、まことによやふく見えました。



この時、二人の水兵はしきりにえんしょー
ぐらに火のうつらんことをおそれて、けむ
りのなかを、ぐりぬけ、ぐらの前に、だちふ
さがり、きものをぬぎん、ぐらの戸のすきま
をふさぎ、火のうつるのを、ふせぎました。
まもなく、いくさがすんだ後、そこに行つ
て見ましたら、二人は、からだ中がやけた
れて、死んで居りました。

第二十八課 義勇公に奉ぜよ

人には、勇氣なからべからず。勇氣なきときは、何事も、なしとげがたきものなり。

勇氣は、出すべきところと、出すべからざることころとあり。されば、よく、前後をわきまる道理にかなへるか、否かを明かにして、後、義のために、すゝむべし。これを義勇といふ。

わが大日本帝國は、二千五百餘年の昔より、未ひとたびも、外國のあなどりをうけしたことなし。これ、全く、代々の 天皇陛下の、御武徳の高きと、われ等の先祖たちの、義勇を以て、御國を守りたりしことによれり。されば、我れ等も、亦、先祖の志をつぎて、一旦緩急あらば、義勇公に奉じ、以て、天壤無窮の皇運を扶翼し奉るべきなり。

新修身教典尋常小學校用 卷三終

明治三十三年九月十六日印刷
明治三十三年九月十九日發行
全明治三十三年十二月十九日訂正再版印刷
三十三年十二月十九日訂正再版發行

定價	
卷一	金加錢
卷二	金十二錢
卷三	金十四錢
卷四	金十五錢
合計金	五十錢

東京市日本橋區吳服町一番地

合資會社普及舍編輯所

東京市日本橋區吳服町一番地

合資會社普及舍

右社長 山田祿三郎

代表者 東京市日本橋區吳服町壹番地

會社合資會社普及舍

發兌元 會社合資會社普及舍

